

## 2 体 操

大会名称 令和7年度 宮崎県高等学校一年生体育大会 第49回体操競技大会  
主催 宮崎県高等学校体育連盟・宮崎県教育委員会  
後援 公益財団法人宮崎県スポーツ協会・宮崎県体操協会  
主管 宮崎県高等学校体育連盟体操専門部

1 期 日 令和 7年 9月27日(土) 新体操男子 9:00~15:00  
9月28日(日) 体操競技男女 9:00~15:00  
10月4日(土) 新体操女子 9:00~14:00

2 会 場 体操競技(9月28日 宮崎北高校)  
新体操 (男子:9月27日 小林秀峰高校, 女子:10月5日 宮崎産経大学)

### 3 競技規定

(1) 日本体操協会競技規則および採点規則(宮崎県版高校一年生大会適用規則)による。

### 4 競技方法 (体操競技)

競技別	方 法
団 体	団体得点は、各種目上位2名の得点を合計したものとし、自由演技の得点の合計により順位を決定する。
個 人	全種目の自由演技の得点合計により順位を決定する。
種目別	各種目別に自由演技の得点合計により順位を決定する。

(新体操)

性 別	競技別	方 法
男 子	団 体	自由演技の得点により順位を決定する。
	個 人	「ロープ」および「クラブ」の2種目の合計得点により順位を決定する。
	種目別	個人競技の各種目別得点により順位を決定する。
女 子	団 体	自由演技得点により順位を決定する。4名でも団体可とする。手具は「ボール3・フープ2」とする。
	個 人	「フープ」「ボール」の2種目の合計得点により順位を決定する。
	種目別	個人競技の各種目別得点により順位を決定する。

### 5 引率・監督

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は、校長の認める学校の職員とする。
- (2) 監督は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

### 6 参加資格

- (1) 宮崎県高等学校体育連盟加盟校に在学している生徒であること。
- (2) 令和7年度日本体操協会登録を完了したものであること。
- (3) 年齢は、平成20年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一競技での出場は1回限りとする。
- (4) チーム編成において、全日制の課程と定時制・通信制課程の生徒の混成は認めない。
- (5) 参加する生徒は予め健康診断を受け、在学する学校長の参加申込書を必要とする。
- (6) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、所属高等学校長の申請により県高体連会長が許可する。

(7) 参加資格の特例

- (ア) 上記(1)に定める生徒以外の参加については、開催基準要項に準ずる。
- (イ) 新体操団体において、学校統廃合に伴う参加は、対象となった学校の部同士の合同チームを認める。ただし、統廃合の予定があっても学校単独チームの出場も可とする。
- (ウ) 部員不足に伴う複数校合同チームの大会参加について、新体操団体に限り以下の条件で認める。
  - ① 対象校の部員数が出場人数(エントリー数ではない)に満たない場合。
  - ② 常日頃より合同練習を行っていること。
  - ③ 異種競技の生徒であっても対象校の校長が認め、日本体操協会の登録が完了している者の補充。

7 参加制限

- (体操競技)
  - (1) 団体競技は男女共各校1チーム。
  - (2) 個人競技は各校男女共5名まで出場することができる。
  - (3) チーム編成は監督1、選手4、補欠3を認める。ただし、補欠選手は申込書に明記された者でなければ交替できない。
  - (4) チームリーダーは監督がこれを兼務することを原則とし、やむを得ない場合は補欠選手の1名をもってこれにあてることができる。
  - (5) 団体・個人・補欠選手の相互交替を認める。
  
- (新体操)
  - (1) 団体競技は男女共各校1チーム。
  - (2) 個人競技は男子8名女子5名まで出場ことができ、補欠3名を認める。
  - (3) チーム編成は監督1、選手5、補欠3を認める。ただし、補欠選手は申込書に明記された者でなければ交替できない。

8 表彰 体操競技、新体操ともに団体3位、個人3位、種目別3位まで表彰する。

9 申込方法

- (1) 所定の申込用紙(公印有り)をPDF化し、入力済みデータと2点揃えて以下に送信する。
- (2) 送信先: zushi54\_9@hotmail.com  
宮崎北高校 図師 正敏 宛
- (3) 申込締切日: 令和7年8月22日(金)17時必着

10 参加料

- (1) 1人400円とする。
- (2) 徴収方法は、各学校の指示に従うこと。参加料の納入は、高体連発番の文書に従い、学校単位で行うこと。

11 連絡事項

- (1) 競技中の疾病、傷害などの応急処置は主管者側ですが、その後は日本スポーツ振興センターの規定に基づいて各学校で処置すること。
- (2) 参加者は保険証を持参すること。
- (3) 不明な点は、図師 正敏(体操専門委員長 宮崎北高校)宛に連絡すること。

\* 高体連大会で取り扱う個人情報については、要覧記載の「宮崎県高等学校体育連盟個人情報保護方針」に則る。